

「マイナ保険証」と「マイナンバーカード」

◆マイナ保険証

マイナンバーカードを作成し、健康保険情報の利用登録をすることで「マイナ保険証」としてマイナンバーカードで保険診療を受けることができます。また、スマホに登録して使用することもできます。

●マイナ保険証の作り方

| | |
|--------------------------|---|
| 医療機関・薬局の 顔認証付きカードリーダー | https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001492790.pdf |
| セブン銀行ATM | https://www.sevenbank.co.jp/personal/atm/mynumbercard.html |
| マイナポータル | https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001592012.pdf |

●マイナ保険証の使い方

| | |
|-----|---|
| 動画 | https://youtu.be/eajIECLxXVs |
| PDF | マイナ保険証の使い方 |

●マイナ保険証の参考情報

| | |
|-------------------------------|---|
| スマホに「マイナ保険証」を 登録、利用する | https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001507615.pdf |
| マイナ保険証の健康保険情報の 確認（マイナポータル） | https://img.myna.go.jp/manual/03-01/0169.html |

◆マイナンバーカードについて

<https://www.kojinbango-card.go.jp/card/>

身分証明としてだけでなく、健康保険をはじめ運転免許証やパスポートなど、マイナンバーカードの利用範囲が広がっています。また、市役所で発行される住民票などのコンビニ交付サービスも利用できます。

◆マイナンバーカードをつくる

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/apply/>

申請は、オンラインの他、郵送や証明写真機で手続きできます。

◆マイナンバーカードの紛失・一時停止

<https://www.kojinbango-card.go.jp/security/>

マイナンバー総合フリーダイヤル：24時間 365日
0120-95-0178（音声ガイダンス2番をお選びください。）

◆マイナンバーカードの有効期限

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001585323.pdf>

●電子証明(暗証番号)の有効期限と更新方法 <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001459106.pdf>

電子証明(暗証番号)の有効期限は年齢を問わず発行日から5回目の誕生日までです。

●カードの有効期限と更新方法

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001505560.pdf>

マイナンバーカード本体の有効期限は写真の面に記載されており、18歳以上は発行後10回目の誕生日まで、18歳未満は発行後5回目の誕生日までです。**失効の2ヶ月前には市役所から通知が届きます。**

★児童・生徒の保険資格確認について

[保育所等への通園時や学校行事等における児童・生徒等の保険資格の確認方法](#)

マイナ保険証が基本となることにより、保育所等への通園時や学校行事等における児童・生徒等の保険資格の確認方法として次の書類を国が認めています。

- ① 医療保険の資格情報のPDFファイルをダウンロードまたは印刷したもの（マイナポータル）
- ② 資格情報のお知らせまたは印刷したもの（当健保は「KOSMOWEB」に掲載）